

富浦地区学校再編検討委員会第7回会議 会議録

日時 令和8年1月7日（水）

午後6時57分から午後8時42分まで

会場 とみうら元気倶楽部 交流室3・4

【当日関係者】

検討委員	18人
オブザーバー	3人
傍聴人	0人
報道	0人
事務局	13人

1 開会

進行 皆さん、こんばんは。

本日は、大変お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入る前に、お手元に配付してございます、資料の確認をお願いします。

まず、「会議次第」。

次に、本日の「席次表」。

次に、資料1「第6回会議以降の経過について」。

次に、資料2「富浦地区の中学校再編（案）」。

最後に、「富浦地区学校再編検討委員会第6回会議 会議録」。

配付物は以上の5種類となります。

御確認いただき、不足等がございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただ今から、富浦地区学校再編検討委員会第7回会議を開会いたしま

す。

会議は次第に沿って進めてさせていただきます。

2 委員長挨拶

進行 次第の2、委員長挨拶。

穂積委員長、お願いいたします。

委員長 あけましておめでとうございます。

希望に満ちた新年をお迎えのことと、そして、御出席をいただきました皆様方の御多幸を心よりお祈り申し上げるものでございます。

また本日は、年明け早々の大変寒い中、しかも夜分、このように検討委員の皆様・市議会議員の皆様には御出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、これより、富浦地区学校再編検討委員会第7回会議を開会させていただきます。

これまで本検討委員会では、生徒数ですとか、あるいは富浦中学校の現状、またこれに伴って、将来における教育環境の向上につきまして、皆さん方と御意見を交わしてきたところでございます。

そして、前回、第6回の検討委員会を終えた後、富浦小学校・富浦中学校PTAの役員の皆様方が、この富山中学校との統合について、いろいろと意見交換会を開かれ、また、その過程の中でアンケートを実施されました。そのアンケート結果の報告がございました。

今回の会議につきましては、そのアンケート結果に基づきまして、御報告をいただきながら、また質疑を交わし、皆さん方の忌憚のない御意見を伺いながら、この検討委員会の方向性をここで見い出していきたいというふうに考えておりますので、どうか皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は大変お寒い中、御苦労さまでございます。お願いいたします。

3 教育長挨拶

進行 ありがとうございます。

続きまして、次第の3、教育長挨拶。

三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 改めまして、こんばんは。

御多忙の中御出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、前回の再編検討委員会の後、小・中学校のPTAの役員の方には、アンケートあるいは意見の集約等、御苦勞いただきました。重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

本日は、今委員長さんからお話がありましたように、それらをもとにして再編について検討していくということで、忌憚のないところで御意見いただければ大変ありがたいと思っております。

よろしく願いいたします。

4 報告等

進行 それでは次第の4、報告等に移ります。

(1)「第6回会議以降の経過について」、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の4、報告等の(1)「第6回会議以降の経過について」を説明いたします。

前回の会議から期間が空いておりますので、この間に行われたことについて御報告したいと思います。この期間はおもに、保護者代表の委員により、意見集約が行われておりました。

前回、第6回会議の際、保護者の委員から「この会議資料を再度保護者に示し、意見を募りたい」という御発言がありまして、その後、7月24日に富浦小学校・中学校PTA主催の保護者説明会が開催されました。保護者の出席者は約70名でした。教育委員会は説明者として出席しまして、前回の会議でお示した、生徒数

の推移や教員の配置基準等の説明をいたしました。説明会で保護者からいただいた主な質疑は、資料の後半から記載しております。

7月24日の説明会の後、PTA役員において、会議資料や会議録を保護者に周知しまして、学校再編に関する意見を募るアンケートを9月に実施。さらに、そのアンケート結果を保護者に周知し、それを踏まえて、今度は統合の賛否について問う2回目のアンケートを11月に実施したとのことです。

この後の議事で、保護者代表から意見集約の結果を御報告いただく予定です。

以上で報告を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言くださいますよう、御協力をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 ないようですので、よろしいでしょうか。

それでは、次第の5、議事に移る前に報告がございます。

本日の出席委員は、18名中18名であり、過半数に達しておりますので、設置要綱第7条第2項により、会議は成立します。

次に、本検討委員会は、設置要綱第7条第4項により、公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入っていただきます。

また、市のホームページに本検討委員会の委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了解をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

5 議事

進行 それでは、次第の5、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議は、設置要綱第7条第4項の規定により、公開とすることになっていますので、傍聴の申し出があれば、これを許可したいと思います。

傍聴の申し出はありますか。

進行 ありません。

議長 はい。傍聴の申し出はないということです。

また、委員の皆様をお願いいたします。

御発言の際は、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただくようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

議事の（1）「富浦地区の中学校再編（案）について」を議題といたします。

まず、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局、どうぞ。

事務局 それでは、次第の5、議事の（1）「富浦地区の中学校再編（案）について」を説明いたします。

資料2になりますが、こちらについて継続審議となっておりますので、引き続き富浦中学校の再編の方向性について御検討をいただきたいと思っております。

また、本日は、先ほどの報告の中で御説明しましたように、この後、保護者代表の委員の皆さまで行った意見集約の結果について、御報告をいただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上です。

議長 ありがとうございます。

それでは次に、保護者代表の委員から説明をお願いいたします。

委員 富浦中学校PTAです。よろしくお願いします。

まず、富浦中学校・富山中学校の2校による学校統合についてなのですが、令和5年11月10日に富浦地区学校再編検討委員会第1回会議を開催してから、現在に至るまで、保護者説明会や地区説明会、第2回以降の会議を開催し、協議を重ねてまいりました。

我々PTA役員も、保護者の代表として検討委員の委託を受け、会議に参加しておりますが、PTA役員だけでは判断がつかず、決めかねるため、保護者の意見を聴取し、2校での統合の是非を問うアンケートを実施しました。

このアンケートでは、賛成多数の場合は、富山地区との合同会議へ進み、反対多数の場合は、富山地区との合同会議に進まない旨を明記しました。集計の結果、反対多数となったため、PTA役員としては、2校での統合に反対し、富浦地区学校再編検討委員会の解散を求めたいと思います。

我々がアンケートを実施するに至るまでの経緯及びアンケートの結果なのですが、先ほど事務局の方から説明があったように、令和7年7月24日、教育長をはじめ、教育委員会の方々にお越しいただいて、富浦地区学校再編に関わる保護者説明会を富浦中学校体育館で実施しました。

令和7年9月11日、保護者へ自由意見調査書を配付しました。その際に、保護者説明会の議事録・会議資料を添付しております。自由意見書は長子分のみで回答してくださいとコメントを添えました。

令和7年11月10日、自由意見書の集約結果を報告。2校での統合の是非を問うアンケートをすぐ一挙で実施しました。回答期限は、令和7年11月28日までとなっています。

令和7年12月10日、小学校・中学校のアンケートの結果を、我々PTA役員で集約しました。そのアンケートの結果なのですが、これは小・中学校合わせた数なのですが、回答数200人に対して、賛成91人・反対109人という内容の結果でした。ここで反対多数だったため、我々PTA側としては、委員会の解散を求めたいと思います。

あくまでもこれは次に進むためのステップであって、今後いずれは統合しなくて

はならないかもしれないんですが、実際、保護者側が納得するような統合案を再度検討していただいて、それからまた保護者説明会を実施していただいて、賛成多数になった場合に、また次へ進めるような感じの案を練っていただきたいということです。あくまでも次に繋がるような解散を求めます。

以上です。

議長 　ただ今、事務局及び保護者代表の委員から、それぞれ説明がございました。それぞれ御意見・御質疑等ございましたらば、御発言をお願いしたいと思います。

《しばらくの間》

議長 　いかがでしょうか。PTAの役員の皆さんが、それぞれこの統合に関して会議を開き、またそれぞれ説明をした上でアンケートを実施したと。その結果が、現在報告のあるような数字となっているわけでございますけども。

忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。

《しばらくの間》

議長 　それでは、私のほうから、確認の意味で質問をさせていただきます。

このアンケートは、実際に200人が回答して、その中で賛成が91人、パーセンテージでいくと46.5%。反対は109人ということで、54.5%。こういう人たちが賛成ですよ・反対ですよというような意見を皆さんが集約されたわけですが、この結果に対しては、PTAの皆さん方にこのアンケートを取る段階では、この数字によってPTAとしては判断をしますよということは、会員の皆さん方が十分承知されるように、周知されたのかどうか。

その辺を1点確認をさせていただきます。

委員 　はい。今の質問なんですけど、保護者には、最終的な賛否のアンケートを取る際に、賛成多数か反対多数、どちらか多いほうを採りますと周知はしてあります。

議長 はい。ありがとうございました。

そのときに、大きな発言というのは特になかったでしょうか。

委員 我々PTA役員としては特に伺ってないんですが、中学校のほうにはもしかする
とっているかもしれませんが、おそらくそういう意見はないと思います。

議長 わかりました。委員の皆さん方については、これらについて御質疑があれば、ど
うぞ御遠慮なさらずに御発言をお願いしたいと思います。

委員 小・中学校のアンケートのことで1点お伺いします。

2ページに、賛成意見・反対意見ということで列挙されていますけれども、この
中でどういう意見が多かったのかというのは、この順番なんでしょうか。その辺、
賛成理由・反対理由という捉え方をしたいなと思うんですけれども。多い意見とい
うのは何だったんでしょうか。お伺いします。

委員 今の質問ですが、賛成意見・反対意見をここに明記してあることに関しましては、
多い意見とかではなく、意見書を保護者からいただいた時点で、大体似たような内
容があったので、我々で集約して、それをまとめた感じにしています。

賛成意見で一番多かったのは、部活動に関する事なんですけど、反対意見でや
はり多かったのは、2校による統合というのが、広域で統合しなくてはならない場
合、また再編検討委員会を開くのか。そういった意味で反対の意見が多かったです。

議長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員 この反対意見のところ、今PTAさんもおっしゃっていましたが、2校だと
駄目。だけど、三芳も含んだり、もう少し広域的に考えたら、富浦中学校自体の統

合には反対までは言わないけど、もう少し考えてみたいという含みがあるんですかね。

委員 おそらくそれはあると思います。

委員 そうすると、冒頭でおっしゃっていましたが、2校での統合の検討委員会ですよね。これについてはもうやめましょうということだけれど、アンケートの中にも出てきていて、前回の会議でも少しありましたよね、三芳との話ですとか、10年経ったらまたより少なくなっ、今の状態と大して変わらない。統合しても変わらないんだっ、というような話が結構出ていたような気がするんですけど、そういう意味で、統合自体は丸々反対というよりも、この組み合わせだとちょっと今は時期尚早かなという感じもあるんでしょうか。

委員 そのとおりです。

委員 わかりました。ありがとうございます。

議長 今回のこの意見集約、あるいはアンケートに対しては、PTAの皆さんは、いろいろとお骨折りいただいたと思います。また、保護者の皆さんも真剣に取り組んでこの回答がなされたものと、私達はそのように思っております。

したがって、賛成あるいは反対、この辺については慎重に考えていかざるを得ない。そういったことから、今いろいろと質問させていただき、また現在のお気持ちといったものも聞かせていただければ、この後、方向性を見い出していくための答えにもなるのかと思いますよね。

さらに、委員の皆さん、御発言いかがでしょうか。

《しばらくの間》

教育長 私のほうからいくつか聞かせていただきます。

私どもの立場は、条例に基づいた再編検討委員会を開いて、小・中学校の教育環境をどんなふうにしていくかということをお願いしているわけですし、もう一つの立場とすると、5年後・10年後の小・中学校の教育環境といったものをどう整備していくかということも大きな責任になっていきますので、その立場からいくつか聞かせていただきます。

まず一つはですね、アンケートに賛成多数のほうに結論を決めますということをも明記したという。こういうような、私どもにとっては極めて大事なことを決める方法を、アンケートに明記したからそれでOKなのか。もっと極端に言えば、アンケートを取って、賛成多数のほうに意見集約して結論を持っていきます。それでよろしいですかというアンケートを取るべきではないかという。

要するに、決議の仕方ですね。結論の出し方について、きちんと全ての会員に意思を表示して、確認してやっていくべきではないかなという。決め方自体は、PTAの役員が決めたことをアンケートの冒頭に明記したという。それで反対とかというのはなかなか言いにくいし、言う機会もないと思うんですね。まずその点が一つ、こういう極めて大きな問題の結論の出し方について、私どもとすると、ちょっと問題があるのではないかなと思います。

2点目ですね。アンケートの回答数が200名ということですけど、私どもが把握している富浦小学校のPTA会員数は、12月の段階でも105名であるわけですね。富浦中は87名。合わせると192名がPTA会員数であるわけです。ここに回答数が200名分来ているということは、8名分多い回答になっているわけですね。このずれは何なのかという。

これはなかなか調べるのは難しいと思いますけど、この8という数字は意外と大きいわけですし、そこにありますように、賛成が91名で、反対が109名。その差は18名であるわけですね。18名の差というのは、9人の人が意見を変えれば、同数になるという。先ほど言いましたように、アンケートがPTAの会員数よりも8名多く出ているという。9名の意見が変われば同数になるという。私とすれば、そんなに簡単に賛成多数のほうの意見に結論を持っていきますということには言えないのではないかなという。これが一点ですね。

もう一つはですね、先ほど教育委員会のほうで再編案を練って、出していただいた

いというような話がありました。ですけど、私どもとすると、先ほどの資料2枚目のほうですね、賛成意見・反対意見・その他意見とあります。これらについて、先ほど委員さんのほうからも質問がありましたけど、どの意見が多かったのかとか、そういうのが全くないわけですよ。出てきた意見が羅列してある。ちょっと言葉悪くて、申し訳ないですけど。

私どもとすると、次のステップへ繋げるためには、アンケートの結果だけではなくて、このアンケートをもとにして、全員の参加というのはなかなか難しいと思えますけど、もう1回PTAの皆さん全員で、できるだけ可能な限り大勢の方に集まっていただいて、意見を集約していただければ、富浦地区の小・中学校の保護者はどういう面で再編について危惧しているのか・懸念を持っているのかというのがはっきりしますので、私どももこの後の案を出すのであれば、それは絶対必要なことだと思っています。

それと、賛成意見と反対意見ですけど、賛成意見については、私どもが当初から申し上げているとおり、生徒数が減少していく中でいろんな教育的な課題といったものが出てくる。それを解消・解決していくためには、再編という道を考えざるを得ないということで説明してきたわけですけど、賛成意見のほうにはそれに対する答えがあるわけですよ。

反対意見のほとんどについては、令和5年の最初の説明会からあったような、大雨のときにどうするといったようなことが繰り返し述べられているわけですけど、私から見ると、これらについては、私どもの予定している専門部会で、通学などといったものについて具体的に保護者の皆さんを入れて話し合っていく中で解決していく問題が、反対意見のほとんどであるという。私どもがお願いしている、本質的な、どうして再編が必要かどうかというものの答えについては、賛成意見でしか伺えないという。

だからこそ、アンケートをして、もう1回保護者の皆さんが集まって、富浦地区の生徒数が減少していくことに関わる課題とか、そのためにどういうふうに考えを持っていったらいいかということ、ぜひ話し合っただけ結論を出していただきたいと思えます。

質問にはなりませんけど、何かお考えがあれば伺いたいと思えます。

委員 はい。今、教育長のほうからお話があった、まず一つ目の、結論を出し方が間違っているんじゃないかということなのですが、我々PTAとしては、今日までの第6回会議までに、継続審議という形で全く話が進まないという状態が続いているということで、統合するにしろ、しないにせよ、次に進めたいという思いがありまして、保護者の意見を聞かず、我々としても落ち度があったのかもしれませんが、とりあえず我々PTA役員としては次に繋げたいということで、こういう結論を出しました。保護者の方々には多々意見はあると思いますが、一応明記したという形で説明はさせていただきました。

二つ目のPTA会員数のずれによるものなのですが、これはすぐ一で流しているので、もしかすると重複があるかもしれません。

それは、小学校・小学校にお子さんがいる方っていうのは、重複はできません。また、中学校・中学校にお子さんがいる方、きょうだいがいる方はできません。です。で、中学校と小学校の両方にきょうだいがいる方というのが重複できるようになってしまっています。我々は長子の分だけで構わないと伝えたんですが、その辺がうまく連絡が取れていなかったみたいで、システム上、そういう形にずれてしまっています。

《しばらくの間》

委員 実際のところ、保護者説明会を開いて、自由意見書・アンケートを保護者に向けて取ったのですが、もうこれ以上は負担が大き過ぎるということで、我々PTA役員としては、ここで終わりにしたいと思います。

以上です。

教育長 もうこれ以上負担が大きくてできないということで、そういう意見があるとすれば、もうこれ以上はしょうがないと思うんですけどね。

今までいろんなところで再編をしてきました。PTAのほうでアンケートを取ってくれたところもいくつかあります。アンケートを取って終わりではなくて、その

アンケートをもとに、それぞれの単位PTAで話し合いをして、その結論を再編検討委員会に報告しているのが、今までの例だったんですね。ただ、皆さん方が、もうこれ以上のものはできないということでしたら、私どもはこれ以上強いることはできませんので。

ただ、今のようなお話を再編検討委員の皆さんがどう判断するかっていうのは、また別の問題だと思っていますので。それと、これ以上PTA会員が集まって協議できないとすれば、先ほど話があった、私どもが再編案を練るにしても、どういう内容で練っていったらいいかということも、今の段階では、これは私どもも資料がないというか、再編案を練る材料がないという状況になるということはお伝えしたいと思います。

議長 はい、ありがとうございます。

《しばらくの間》

議長 PTAの皆さん方、どうですか。

今のお答えの中で、ここまでもう最大の努力を果たしてきたということで、これ以上、PTAのそれぞれ一人ひとりに投げかけるというのはもう無理があるよということなんでしょうか。

あるいは、こういう結果が出たけど、これで検討委員会に我々の気持ちとしては、こういう形で報告するよと、この辺はアンケートを取ったときに、こうするよということだけで、PTAの皆さんが承知されたということによろしいですか。数字についての報告もそれぞれされて、それについてPTAの下部の皆さんそれぞれが承知をされているのかどうか。その辺を確認したいと思いますけども、いかがでしょうか。

委員 PTA会員のほうには、このアンケートを取る際に、1月7日、本日ですね。学校再編検討委員会があるので、結果を伝えますと周知してあります。保護者への結果の連絡なんですけど、12月の23日に結果報告はしてあります。

議長 わかりました。

それでは確認しますけども、12月23日、皆さんのアンケートの結果がこのようになりました。賛否の数字もこういうふうになっていますよ。こういう形で報告をし、その部分についての異論というとおかしいですけども、これも仕方ないなどというのが、PTAの皆さんの気持ちなのかどうか。その辺をちょっと確認させてください。

委員 今回の質問なんですけど、結果報告をした時点で、我々のもとには何も意見が入ってきていないので、納得していない保護者もいるかもしれませんが、我々は、こういう結果で、反対方向で進みますと伝えてあるので、あくまでも次に進めるためとして、言い方は悪いですが、意見が出ていない限り、賛成の方の意見は、無視ではないんですが、ここは却下という形を取らせていただきます。

議長 はい、わかりました。

いずれにしても、今回のこの結果は、賛成も反対も非常に数字が近いんですよ。それぞれ半数近くの人たちの思いが、この結果の中には入っていると思いますからね。やはり方向性を出していくことについても、しっかりとした判断をしなければいけないというのが、たぶん他の委員さんの考えでもあろうかと思えます。

教育長 ほぼ半々の意見なわけですよ。

これで再編についての検討委員会はやめるということで、反対の人はそれで納得するかもわかりませんが、統合のほうで検討していこうという半数の人たちの思いとか、そういうものが置き去りにされるわけですよ。これについて、もうやることはできないとか、そういうことで片付けていいのかどうかというのが、一番危惧しているところなんです。

半数の人たちは、統合について話し合っていこうという考えを持っているわけですね。却下とか今お話ありましたけど、これが圧倒的な多数で違いがあるならまだしもなんですけど、半々の状況の中で、統合について話し合っていこうという人た

ちがいる。その人たちの思いとか考えれば、そういったものを置き去りにして、次のステップにどうやって進んでいくのかなというのは、教育委員会のほうに次のステップを考えてくださいと言われても、ちょっと考えにくいなという。

それが私のほうの正直な思いです。そこまで置き去りにしていいのかという、それが正直な気持ちです。

委員 昨年度ですね。我々PTA側で保護者に向けてアンケートを取って、反対意見・賛成意見がほぼ五分五分だったのですが、その際に継続審議という形になりました。今年度、継続審議という形でこういう会議を開催していますが、何も変わらず時間だけが過ぎていくという形になっています。そこで、もう我々は反対意見が多かったということで、そういう判断を取らせていただきました。

賛成意見がある中で、この会議を潰していいのかということなんですが、逆に一つお伺いしますが、我々PTAがこうやって動いている中で、条例で決まっているのかもしれませんが、教育委員会側の方々は何も動かず、我々の結果だけを待って会議に臨んでいるのでしょうか。そもそも我々PTA側からしてみれば、この話を持ちかけたのは教育委員会側ですよという話で、自分はそう思っています。

教育長 再編検討委員会で、富浦地区の学校再編について課題がありますということで、会議を開いて、こうやって進んでいるわけですね。私ども教育委員会のほうからということではなくて、再編検討委員会のほうから保護者のほうの意見をまとめてきてくださいという、そういうことだったと思うんですよ。

ですから、賛否両論拮抗するところがあれば、保護者としての立場で意見交換をして、先ほどどういう意見が多数だったんですかとか、そういうのはありましたけど、議論する中で一定の方向が見えてくると思うんですね。今までもそういう形で再編検討委員会自体も、賛成多数とか多数決は取らないで、何とか話し合っただけで方向性を決めてきたんですよ。

区長さんとか学識経験者のほうから、保護者のほうで意見をまとめてきなさいということで、保護者のほうに投げかけた地区もあります。保護者のほうが話し合っただけで、それで結論を出してきているわけですね。

私どもは何もしてないということなんですけど、確かにそう言われれば、今の時点ではどうすることもできないわけで、保護者の皆様のほうに下駄が預けられているわけですので、アンケートの結果、多いほうで決めるとか、そういうことではなくて、賛否両論あるわけですから、保護者それぞれが意見を言い、議論する。そういう場を設けて、それで出してみたらどうですかということをお話ししているわけなんですよ。

今はもうこれ以上労力が使えないというようなお話があったので、そういうことになれば、それはもう無理な話かなと思ってはいますが、我々とする、教育委員会がじゃなくて、再編検討委員会として、保護者のほうの意見を集約してくださいというお願いがあったと思うんですよ。

アンケートだけで決めるのはいかがなものですかというのが、今のこの賛否両論拮抗している状況の中で、もうちょっと保護者の意見を話し合っ、方向性をもう一回確認して、皆さん方に報告できないかなということをお話しています。

委員　まず先ほどもお伝えしたように、我々の負担が本当に大きくて、毎日皆さんが仕事をやっている中で、仕事が終わってから夜遅くまで集まって、アンケートの結果を集約したりして、まず我々の負担が大きい。なので、これ以上は進めないということです。

仮に、このままこの会議がまた継続審議になったとしたら、4月で前に座っている我々4人は任期が終わってしまうわけですが、後ろの4人のPTA役員の方々にさらに負担がかかるということで、再編を進めるのであれば、その負担をなくす何かを見い出していきたいと我々は考えています。

議長　わかりました。

この件に関しては非常に重要な案件でありますので、ここで暫時休憩という形で、休憩を取らせていただきます。

今、7時50分ですので、目安としては8時まで、一応10分間休憩を取らせていただきます。

《休憩》

議長 皆さんお揃いの方ですので、会議を再開いたします。
それでは、先ほどの件に関して、御意見等があればお伺いしたいと思います。

委員 富浦小PTAです。

今、保護者代表委員8名でちょっと話し合ったんですけど、先ほど教育長から、今までの流れだと、アンケートをもとにして単位PTAで保護者説明会を開いて、その意見を集約して検討委員会に報告をしているという流れで今まで来ているというお話だったんですけど、今回我々は自由意見調査書という書面で、各御家庭に書類を配付して、賛成・反対・両方の意見、賛成の方は賛成意見を述べた人もいますし、反対意見の方は反対意見を述べた人もいますし、両方の意見を書いてもいいっていう形で行ったんです。それは事前に教育委員会のほうに小・中それぞれの自由意見書を全て渡してあります。それを一つ一つ精査していただければ、賛成・反対・両方の意見も、全部の意見がありますので、それで今後の対応を練っていただきたいなということです。

今までアンケートで決議をしたことがないということもありますし、今日は、我々もとりあえず、ここは態度保留という形をとりたいと思いますので。とりあえず単位PTAで、実際にこの後保護者説明会を対面式で開いても、事前にとった自由意見調査書の意見のままであるし、対面だとなかなか意見を言いつらい方もいらっしゃると思うので、そういうことも踏まえて、末端の意見というのは全部その書類に書いてある。私も自分が地元にはいない不在の期間があつて、7人に任せていたんですけど、小・中の自由意見書を全部見ました。賛成・反対それぞれにすごく良い意見がありますから、今日のところはここで閉じて、その意見書を一旦教育委員会の皆さんで見させていただいて、それから今後の対応を練っていただきたいというふうに思います。

議長 今、委員さんの言葉の中で、保留という言葉が発せられましたけども、これは保留ということよろしいですか。というのは、とにかく保留という言葉の中には、

この場では結論を出さないよという意味合いも含めてですね。とにかく、今までの会議の形態からいくと、継続ということは、もうPTAの皆さん方も今までのようにアンケートとかそういうことはもうしないよということで、今回、統合する・しないということでのアンケート結果になったと思うんですね。

したがって、この保留という言葉については、第5回の検討委員会の際に、区長さん・行政連絡員の方たちの意見の中で、この会を一旦中止、中止という言葉は次に繋がらないということもあるかもしれないけども、一旦そこで区切りを取りながら、次のステップへと進んではどうかと、こういう御意見もありました。

今の委員さんのお話の中で保留という言葉があったので、この保留という言葉を使ってみますと、とにかく今日は結論を出さないけども、今まで意見としていろいろ出てきた問題は蓄えておきますということで、次のステップが出た段階で、何とかそれを生かしていく。こういうような道筋へと行ったらば、一つの動きに繋がってくるのかなという気がいたします。

ただ、その場合に一応確認はしますけども、私達のいわゆる任期という問題を、皆さんは心配されていると思います。あくまでもこの任期については、仮に保留ということでこの会が進むとすれば、3月の時点まで、地区説明会あるいは保護者説明会に伴って、皆さん方のいわゆる反省会議というわけではありませんけども、そういうものを開いて、この会議そのものが閉じられるというところまでいくことになろうかと思えます。

したがって、このままの段階で第7回会議以降、8回・9回と継続していくわけではなくて、あくまでも今まで起きたものを再確認しながら、次の統合案とかに繋がられるようなものにしていきたいなという思いで発せられたのではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

検討委員の皆さん、いかがでしょうか。

とにかくここで統合する・しないということをはっきり申し上げるのは、やはり先ほどのお話に出ているとおり、賛成の方もおいでになる。反対の方もおいでになる。まして、富山検討委員会という問題もこの裏にはあります。ですから、そういう問題を考えると、ここですぐ「もう私のほうは取りやめて終わりにしますよ」ということは、なかなか発するわけにはいかないと思います。

この点はいかがでしょうか。

とにかくこの会議の方向性については、「統合します」「いや、統合はしません」という極端な発言・結果を出すと、やはり次へのステップが切れてしまいますんで、また、これまで関わってきてくださった人たちの思いというものが、そこで断ち切られることになるので、それは避けたいなという思いがいたします。

この点についてはいかがでしょうか。

委員 この会議は、やっぱり合併に向けての会議じゃなくて、進めていく方向を決めるということがある。反対の人を納得させるというか、そういう方向に動いていかないと。会議をやって、一步進めていかないと。そういう方向はどうでしょう。納得させるというか、今拮抗しているので、なんとか反対者を賛成のほうに向かわせる努力というか。もういっぱいいっぱいだって話なので、合併を目指しているという感覚でよろしいのでしょうか。

議長 先ほど私が申し上げたのは、あくまでも統合するよ・統合しないよということを確認にここで打ち出すのではなくて、今回は統合案として、富山中学校との統合を目指しますよという案そのものがどうなのかなという御意見もあった。そういうものから全部見直すために、一旦今までの意見は尊重しながら、この会は閉じますよということで、今お話があった。保留するという意味合いであろうかと、私は受け止めております。

委員 やはり方向性が大事だと思うんですね。会議を何回繰り返していても。だから、何回目かわからないんですけど、ずっとこのままでは、いずれどっかかにしなくてはいけない。合併に進んだほうがいいんじゃないかと私は思うんですけども、説得に向かっていただきたいと私は思うんですけども。

委員 すいません。反対意見を説得するというのは、我々PTA役員としてはできないので、こちらのほうから賛成も反対もどちらかに説得するというのはできないので、そこは学校再編整備課のほうから提案していただいて、保護者説明会を開いていた

だくという形をとってもらったほうが良いのではないか。

委員 それは皆さん大変だと思いますので、どなたがやるにしても、説得という言い方はよくないかもしれませんが、賛成のほうにずらしていく方向でお願いしたいと思います。

議長 委員の皆さん方、ここで統合しないよということをはっきりとこの委員会で断言するよりも、保留という形でこの会議は一応結論は出さないよというほうが無難なのかなというような気がしますけども。というのは、富山との問題もあるし、今までの委員さんの御苦勞もありますんで、白黒つけたくないと私は思うんですけど。

これは私の個人的な意見ですけども、他の委員の皆様の御意見いかがでしょうか。

委員 委員になってこういうことを聞いちゃいけないんですけど、基本的には、この委員会は、賛成多数で賛成あるいは反対と決する形の委員会ではないですよ。それぞれで話し合っ、これがよかろうということ、むしろその中で判断をしていく委員会ではないかなと私は思っていますので、今委員長さんから保留という形で話がありましたけど、PTAの皆さんも努力をしたし、大変だと思います。私もはるか昔にPTAの役員をやったことがありますので、なかなか自分の意見も言いにくいような場面がたくさんあるかと思ひますし、だいぶ御苦勞されたのかなというふうにして、結果的に半々。7対3だったら楽なのかというもまた別の話ですけど、10対0が一番楽ですけどね。そういうことを考えると、PTAの皆さんが一生懸命やったことというのは、この委員会の中で受け止めて、だけど教育委員会としては、教育長さんも含め、「これはそのままってわけにはいかないよ。もう少し頑張ってみませんか」というのが教育長の御意見だと思いますので。

我々委員がそれぞれどういふふうにして考えているのかというのは、個人的な考えで決められる話ではないように思ひますので、今回の第7回の会議については、PTAのほうからはとりあえず反対が多かったんで、このままの形では駄目ですよというふうな報告を受けたけど、委員会全体としては教育委員会の御意見もあるし、我々としては、今のは私の個人的な話なんですけど、双方を受け入れて、私もどっちが

いいかって強引に決めてしまうのはいかがなものかなと思いますので、この委員会としては、まだもう少し議論をしてみましようという形で、保留というよりは、そうやって流していけばいいのかなという気がします。

P T Aの会長さんたちは、留年するわけじゃないんですよね。そこは会議録に残されちゃうと困っちゃうけれど、また人が変われば、また雰囲気も変わるかなという気もしますし、今まで努力をしてくれた。結果を出してくれたということで、委員会としては、その意見は意見として懐に入れて、だけど委員会として全体として見る。もうちょっと考えてもう一回やりましようかというのでどうかなというのが、区長という立場で出てきているんですけど、個人的な意見になってしまっているなとは思いますが、そういう形でまとめたらいかがかなというふうに思います。

ちょっと長くなりました。以上です。

委員 私も区長という立場で来ています。どこに学校ができるかわからない。今は決まってないというところで、現実として学校がなくなるというのは、地域の人が集まる場所というものがなくなる、富浦中学校というのなくなるというのは非常に寂しいとは思っています。

先ほど、アンケート調査の結果はどういう意見が多かったですかと伺った段階で、2校での統合というのが反対意見が多かったというお話でした。ですので、そういう状況を伺う中で、再編していくことについては、もう当然時代の流れとしてあるんだなという意見があるというふうに私は理解しています。このまま小規模になって、このままでいいのかということは、やはり考えていらっしゃる方が多いんじゃないかなというふうに、アンケート調査の反対意見も多いという中で、私は感じております。現実の話だと思います。こういうのは、委員さんが話をしたとおり、進め方として、今ここでどうのこうのと止めてしまうわけではなくて、やはり再編という意味では考えていくべきじゃないかなというふうに思っています。

意見としてお話させていただきました。

議長 ありがとうございます。

委員 ちょっと私からもよろしいですか。

議長 はい、どうぞ。

委員 はい、すいません。よろしくお願いします。

今いろいろと意見をお聞かせいただきましたけれども、PTAの役員の皆さんが非常に御苦労されているのは重々わかります。それでなかなか決められないというのもよくわかります。

私からも、他の委員さんもそうだと思いますけども、どうしよう、こうしようというのなかなか言うわけにもいかないということなんですけども、私が皆さんにちょっと考えていただければなと思うことができましたのでお話するんですけども、反対・賛成の理由の細かな内容を一覧でいただいていますけども、この賛成意見と反対意見なんですけども、部活動に関することと統合の枠組みに関すること、これが理由の中で一番それぞれ多かったと御説明いただきましたけども、私がちょっと気になるのは、賛成意見の子どもの人数に関することなんです。

それで、賛成の保護者の御意見なんですけれども、基本的にですね、この意見というものを、先ほどのアンケートの結果のごく少数の差で、これを黙認してよろしいのかなと。正直言って、ここの部分に関する内容というのは、子どもの成長あるいは今後にもものすごく大きな影響を与える要素ではないかなと、私は捉えました。

反対意見の保護者の方も、今言ったような賛成意見の保護者の方と同意見の方も多と思うんですけども、正直言って、通学が大変になるとか、そういうような部分での反対が多いのかなと感じています。

ですから、保護者の皆さんのいろんな都合というのは重々わかるんですけども、子どもたちの今後ということをまず第一に考えて、もう一度考え直すじゃないですけども、検討されたらいかがかなと。確かに通学が大変になるとか、そういうデメリットはあるかとは思いますが、やっぱり子どもたちの将来というものを最優先というか、そういう部分に焦点を当てたらいかがかなと。

それで、統合することによって、前にいただいた資料の中に、先生の人数を変えることができるというような御説明をいただきましたけども、学校の先生方の負担

というのも、PTAの皆さんももう少し理解をしてあげたらどうかなど。

ギリギリの人数で小学生・中学生の面倒を見るというのは、やっぱりものすごく大変だと思います。特に親御さんたちはそういう経験があると思いますけども、自分たちが忙しくて、仕事に追われている中で、子どもに何かしてくれとか甘えられた場合に、十分な対応もできないということも出てきちゃうと思うんですよ。

学校の先生方は確かに仕事ですけども、その忙しい中でできるだけ子どもたちにいい指導をしてあげようというふうに接してくれていると思います。ですから、ギリギリの人数で仕事ばっかりに追われちゃっていると、やっぱり子どもに対して十分に接してあげるということもなかなかできないと思いますので、その辺も一つ考えて、PTAの皆さん、いろいろと今後のことももう少し検討していただいたらよろしいのかなというふうに思います。

以上です。

副委員長 PTAの皆さんも、もうこの会議を何回も何回もやって、ずっと同じような意見が行ったり来たり。それで、最終的にアンケートに託そうとしたんだよね。そうしたら、さっきも言ったように、賛成がちょっと少なくて、反対が多い。

でも、それでまた元に戻ろうかと言って継続審議したって、8回・9回・10回とやっても、たぶんまた同じことの繰り返しじゃないのかなと、私はずっといますから、そう思います。ずっと同じでした。教育長が最初の頃から口酸っぱくして、先生についてのいろんな意見をおっしゃってくださいました。PTAの皆さん、承知していますよね。

それも踏まえて、結論が出ないからアンケートを一応やった。そうすると、反対のほうが多少なりとも多かったんですよ。ただ、多いほうを採ろうという話で、アンケートを取った。それで、やってもキリがないから、一応継続という形じゃなくて、でも賛成の人も半分近くいるわけだから、その半分の人のために保留という言葉がなかなかものか。ちょっといい言葉が浮かばないけども、保留という言葉で、次の合併という話をやめちゃうんじゃないかと、一応この会を保留という形で閉じたらなかなかものかなとは、私は思います。また次に、PTAのほうから話が出るように。

また、この市全体、館山もそうです。とにかく子どもの人数が減っていますから、またこれからも何年後かにもいろんな意見が出てくると私は思います。そのときのためにも、今まで会議をやったことを踏まえて、これからも参考にして、一応保留という形で一新してみたらいかがなものでしょうと、私はこう考えます。

議長 皆さん、それぞれ貴重な御意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

委員 すいません。ちょっと一つ言い忘れまして、先ほどのアンケートの結果なんですけども、反対意見の統合の枠組みについてということで、結局10年ももたないのであれば、2校で統合するんじゃなくて3校でやるのがいいんじゃないかというような意見が出ていて、これを見せていただいて、最もだなと思いました。

ただ、ちょっと考えたときに、じゃあ実際に統合される子どもたちへの負担というのはどうかなということも考えたらどうかなと。というのは、ただ一気に二つでまとまった場合と三つでまとまった場合では、当然人数も変わってきますし、環境的な部分も変わってきますし、子どもたちが一気に3校でまとめられたときに、慣れない環境に置かれた場合の負担といったようなものも出てきちゃうんじゃないかなということも、ちょっと心配しました。

まだ中学生ですから多感な時期でもありますし、また先生方もギリギリの状態で見ている中で、3校の子どもたちがいきなり一つにまとまった直後というのは、やっぱり子どもたちもいろいろと動揺すると思いますので、できることであれば、できるだけ緩やかな変化をさせるというのも一つの方法かなというふうに思いましたので、言わせていただきました。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただ今のお話でありますけども、あくまでも今の時点では、富山中学校との再編ということで、この問題について議論が交わされております。したがって、2校あるいは3校というのは、今までの質疑の中でいろいろとなされてきた問題、そういうものを踏まえながら、この次の会議のステップにそれらを生かしていき

い。このように考えております。いかがでしょうか。

委員 本当にずっと回答しましたけど、PTAとしての力を出し切ったという状態なんです。その最後のファイナルアンサーが、アンケートという形で回答を取ったんですけど、これが駄目となると、やっぱり先ほど私が申し上げたとおり、末端の保護者からいただいた自由意見調査書を一つ一つ精査していただいて、それをもとにして次の対策を練って、新たな提案を教育委員会のほうからしていただければ非常にありがたいということで、PTAの立場として御意見させていただきたいと思えます。

《しばらくの間》

議長 これまで委員の皆様方から慎重な御意見をいただいたわけですが、とにかく今PTAの役員の方から保留という言葉が出た。それに基づいて、一応この会については保留という形で、次回に伸ばしていくように、次回というのは、今度新たな組織が立ち上がったときに、これまで経験した、あるいは議事録として残っていた、そういう意見も全て生かしていくよという意味合いに捉えたいと思えますが、いかがなものでしょうか。

よろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長 ありがとうございます。

とにかく私どもは、今までPTAの皆さんがアンケートを取った、こういった努力に対しては、やはり感謝したいというふうに思います。

したがって、それがもとになって今日の会議が開かれているという思いがしておりますので、また、これらのアンケートの結果の内容については、十分精査していく機会を設けたいというふうに思っております。

それではここで決ということではございませんけども、富浦地区の中学校再編案

については保留するという結論でよろしいでしょうか。

確認をさせていただきます。

《異議なしの声あり》

議長 御異議ないということでございますので、富浦地区の中学校再編は保留するという事に決定させていただきます。

次に、議事の（２）「地区説明会の日程について」を議題とさせていただきます。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 それでは、次第の５、議事の（２）「地区説明会の日程について」を説明いたします。

先ほどの議事で、富浦地区学校再編検討委員会としては、中学校の再編についての議論は一旦保留することとなりました。この結果について、地域の方に御説明をする必要がありますので、地区説明会を開催することを考えております。この説明会は、富浦地区学校再編検討委員会が主催となりますので、委員の皆様にも御出席いただくものとなります。

地区説明会を開催する場合の日程ですが、こちらで検討しておりますのが、保護者対象の説明会を３月１２日（木）、地区住民対象の説明会を３月１３日（金）、いずれも午後７時から、富浦中学校体育館で開催することを考えております。説明会の周知方法については、保護者には学校を通してお知らせを配付し、住民の方には回覧で周知をしたいと考えております。

なお、説明会の後の日程で、最後のまとめの会議を開催したいと思います。３月中の開催を考えており、大変お忙しい中、近い日程となってしまいますが、会議開催日については正副委員長と調整の上、決定したいと思います。委員の皆様には、説明会の開催通知とともにお知らせをします。

以上で説明を終わります。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたように、この内容についての御意見・御質

疑などございますか。

委員 質問ではなくて確認なんですけど、保留をする説明会をする必要があるのかなというのが正直なところですよ。それと、3月にもう一度このメンバーでやるというのも、何をやるんだろうなというふうに思いますけれども、いかがですか。

議長 保留の説明会ということは、私のほうからは、この後の房日の取材といったものがあるということで、地元地区に対してはそういう形での報告、それから学校関係については、当然PTAの皆さんがこの会議結果は何らかの形で報告をするということになりますよね。ですから、そういうのは機会を通してながら、私達のこの会議を開くかどうかという問題でございまして、保留ということについては、地区説明会あるいは保護者説明会、これが3月の12日・13日ということになりますけれども、そのときを狙いとしていくのはどうなのかなと。ということは、特に議題として挙げるものはないわけですよ。とにかく、富山地区との協議に関しては、これを保留としますよということで結論をつけると、今回、皆さんに御了解いただいたと思うんですけどもね。

委員 はい。それはわかっているんですけど、説明会をしなくてもいいのではないですかというふうに聞いています。必要があるのかなと思います。

保留になっちゃったよという報告は流せばいいなとは思いますが、PTAの人たちはそういう結論を持ってきたから説明しないと収まらないだろうと、委員会の中で保留になりましたよと説明するのが筋だろうと思いますけど、地元に対して、保留の説明で、ましてや希望ですよ。つまらないんじゃないかなと思います。

それと、もう一度この会議を3月にやるということですけど、2月・3月の間に次の議題は何を考えるんですか。同じメンバーですよ、ということです。

議長 この会議が発足して、父兄の皆さん・地区の皆さんに対して、富山との統合について協議をしますよということで、会議がスタートしました。したがって、これの締めとしては、やはりやらなければ、PTAの皆さんあるいは地区の皆さんに対し

て失礼ではないか。

この中では、賛成がこうだ、反対がこうだ。その理由はこういうようなことが重なって、当委員会としてはこういう結果を取らざるを得なかった。そういう報告をする。それらの報告を終えた後、委員の皆さん方に今一度、会を開いて、その時点でこの会は消滅しますよと、そういう形をとらないと、この会議がいつまで存続するんだという問題がありますので、そのけじめをつける意味合いから、地区説明会等を終えた後で、皆さんお忙しいでしょうけども、1回締める会議を開きたいという願いです。

委員 はい。わかりました。
ありがとうございます。

議長 いかがでしょうか。

ないようでございますので、お諮りしますけども、確認です。地区説明会の日程は、保護者説明会を3月12日(木)、地区住民対象の説明会を3月13日(金)に、いずれも午後7時から富浦中学校体育館で開会する。こういうことで御異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 ありがとうございます。

御異議ないものと認めます。説明会につきましては、保護者対象の説明会を、ただ今申し上げた、この日になるわけですけども、委員の皆様方には大変お忙しいと思いますけども、御都合のつく限り御出席をお願いしたいと思っております。

それと、先ほど申し上げましたように、その次の会議については、正副委員長と事務局によって日程を調整の上、皆様にお知らせしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議事につきましては終了いたしました。事務局にマイクをお返しいたします。

いずれにしても、長時間にわたりまして御審議をいただき、誠にありがとうございました。

6 その他

進行 はい。議事の進行、ありがとうございました。

それでは、次第の6、その他ですが、事務局からお知らせがございます。

事務局 それでは、その他について1点御説明いたします。

本日の会議録について、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

進行 事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

《しばらくの間》

7 閉会

進行 ないようですので、以上をもちまして、富浦地区学校再編検討委員会第7回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。